

鎌倉市告示第 28 号

指定納付受託者の住所変更について

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により指定した指定納付受託者より、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定による届出があったため、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 4 項の規定に基づき、告示します。

令和 7 年(2025 年) 4 月 23 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 変更前

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿 4 階
株式会社 JR 東日本ネットステーション

2 変更後

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 33 番 8 号 SOUTHGATE 新宿 9 階
株式会社 JR 東日本ネットステーション